

泉大津市教育委員会会議 令和6年第7回定例会

会 議 事 項

(令和6年7月31日)

会 議 事 項

日程第 1 議案第 34 号 令和 7 年度使用中学校教科用図書採択について

教育委員会資料
6. 7. 31
指導課

議案第34号

令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

1 趣旨

中学校においては、学校教育法附則第九条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書を除き、令和7年度使用教科用図書の採択を行う。

2 根拠法令

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（一部抜粋）

（同一教科用図書を採択する期間）

第十四条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（一部抜粋）

（同一教科用図書を採択する期間）

第十五条 法第十四条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、学校教育法（昭和二十二法律第二十六号）附則第九条第一項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。

3 採択期限

令和6年8月31日まで

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

（採択の時期）

第十四条第一項 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の八月三十一日までに行わなければならない。

4 資料

別紙1 「令和7年度使用中学校教科用図書一覧」のとおり

令和7年度使用中学校教科用図書一覧表

教科	種目	教科書会社								
		東書	三省堂	教出	光村					
国語	国語	東書	三省堂	教出	光村					
	書写	東書	三省堂	教出	光村					
社会	地理的分野	東書	教出	帝国	日文					
	歴史的分野	東書	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鵬社	学び舎	令書
	公民的分野	東書	教出	帝国	日文	自由社	育鵬社			
	地図	東書	帝国							
数学	数学	東書	大日本	学図	教出	啓林館	数研	日文		
理科	理科	東書	大日本	学図	教出	啓林館				
音楽	一般	教出	教芸							
	楽器合奏	教出	教芸							
美術	図画工作	開隆堂	光村	日文						
保健体育	保健	東書	大日本	大修館	学研					
技術家庭	技術分野	東書	教図	開隆堂						
	家庭分野	東書	教図	開隆堂						
外国語	英語	東書	開隆堂	三省堂	教出	光村	啓林館			
道徳	道徳	東書	教出	光村	日文	学研	あか図	日科		